

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公表番号】特表2010-528134(P2010-528134A)

【公表日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2010-508779(P2010-508779)

【国際特許分類】

C 0 9 J 201/00 (2006.01)

C 0 9 J 11/04 (2006.01)

C 0 9 C 1/28 (2006.01)

C 0 9 C 3/12 (2006.01)

C 0 1 B 33/18 (2006.01)

【F I】

C 0 9 J 201/00

C 0 9 J 11/04

C 0 9 C 1/28

C 0 9 C 3/12

C 0 1 B 33/18 E

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

その表面に付着したビニル基またはビニルシリル基を含有し、さらに疎水性基、例えばトリメチルシリル、および/またはジメチルシリル、および/またはモノメチルシリルも前記表面に付着した、シラン化および構造変性された熱分解法で製造されたシリカを含む接着剤。

【請求項2】

前記接着剤が、1~40質量%の前記シラン化および構造変性された熱分解法で製造されたシリカを含有することを特徴とする、請求項1に記載の接着剤。

【請求項3】

前記接着剤が、そのベースポリマーとして、エポキシ樹脂、不飽和ポリエステル樹脂、ポリウレタン、シラン末端ポリマー、ビニルエステル樹脂、アクリレート、ポリ酢酸ビニル、ポリビニルアルコール、ポリビニルエーテル、エチレン-酢酸ビニル、エチレン-アクリル酸コポリマー、ポリ酢酸ビニル、ポリスチレン、ポリ塩化ビニル、スチレン・ブタジエンゴム、クロロブレンゴム、ニトリルゴム、ブチルゴム、多硫化物、ポリエチレン、ポリプロピレン、フッ素化炭水化物、ポリアミド、飽和ポリエステルおよびコポリエステル、フェノール-ホルムアルデヒド樹脂、クレゾール-ノレゾルシノール-ホルムアルデヒド樹脂、尿素-ホルムアルデヒド樹脂、メラミン-ホルムアルデヒド樹脂、ポリイミド、ポリベンズイミダゾール、ポリスルホン、またはそれらの混合物からなる群から選択される化合物を含むことを特徴とする、請求項1に記載の接着剤。

【請求項4】

エポキシ樹脂に基づく注型用コンパウンドであって、前記接着剤に混合されたコンパウ

ンド中に、前記シラン化および構造変性された熱分解法で製造されたシリカを含むことを特徴とする、請求項1に記載の接着剤。

【請求項5】

溶剤、水、充填剤、搖変剤、接着促進剤、カラーペースト、触媒、および／または老化劣化防止剤をさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の接着剤。

【請求項6】

注型用コンパウンドとして、電機または電子産業におけるコーティング剤に使用されることを特徴とする、請求項1に記載の接着剤。